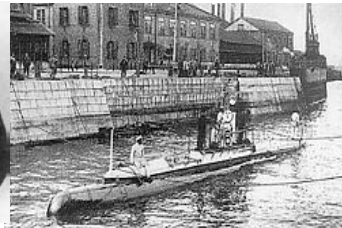


コラム 24 ー世界に感動を与えた佐久間艇長の指揮統率

1910 (明治 43) 年 4 月 15 日、第 6 号潜水艇 (写真) は山口県新湊沖で半潜航実験の後、全潜航に入り海底沈座などの潜航訓練を開始しました。しかしまもなく、海水が浸水し、必死の排水作業にもかかわらず、佐久間艇長 (写真) 以下 14 名をのせた 6 号艇は再び浮上することは、なかったのです。



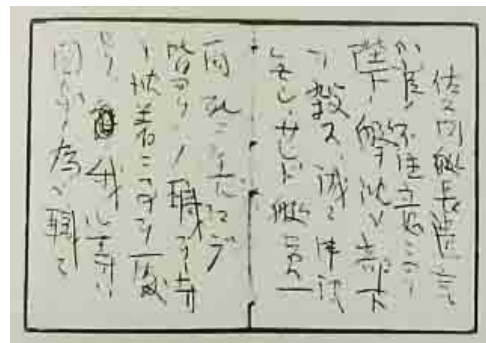
佐久間艇長



第 6 号潜水艇

翌 16 日に沈没した艇が発見され、17 日になって浅瀬に回航されたが、当時の潜水艇の性能から生存者の望みはありませんでした。問題は乗組員が、帝国海軍軍人として相応しい死に方をしているか、という一点にありました。以前に何件か、外国の海軍に同様の事故があり、乗組員の醜態が世間に知られていたからであります。

引揚げられた 6 号艇の状況を検分した吉川中佐がハッチを開け、中を見て、「よろしい」と絶叫したそうです。そして、その絶叫は号泣に変わり、男泣きに泣き崩れたとのこと。艇長は司令塔に、機関中尉は電動機のそばに、機関兵曹はガソリン機関の前に、舵手は舵席に、14 名の乗組員は全員それぞれの部署を離れず、艇の修復に全力を尽くし、従容として見事な最期を遂げていたのです。その後、収容された佐久間艇長の遺体のポケットから遺書 (写真) が発見されました。沈没後、電灯は消え、酸素は刻々と少なくなり、ガソリンによるガスが充満してくる艇内で、司令塔からわずかにもれてくる灯りを頼りに、苦しみながら書いた遺書であります。「小官の不注意により陛下の艇を沈め部下を殺す 誠に申し訳無しされど艇員一同死に至るまで 皆よくその職を守り沈着に事を処せり」と述べ、将来、この事故により潜水艇の発展に支障とならないよう、沈没の原因・状況を詳しく述べた後に、天皇陛下に公言遺書を残しています。



佐久間艇長の遺書

その内容は、「謹んで陛下に申す 部下の遺族をして 窮する無からしめ給わんことを我が念頭に懸るもの之あるのみ」というものであります。

当時、事故に対する遺族への補償金などの支払い規定はなかったわけで、艇長のこの遺書は、上奏され、勅命によって直ちに裁可されたそうです。

この日本海軍第 6 号潜水艇の事故は世界に感動を与え、イギリス海軍は今日においても、佐久間艇長の指揮統率について、海軍軍人に対して教育がなされています。